

令和7年8月25日

---

---

準特定地域札幌交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会のご案内

---

---

この度、北海道運輸局は、札幌交通圏・小樽圏のタクシー事業者から提出のあった公定幅運賃変更申請について要否の判定を行った結果「変更を行う必要がある」と判断したことをプレスリリースしております。

同時に当協議会会長あてに構成委員に本案件について意見を聞くよう、通知がありました。

つきましては、本案件についてご審議いただく「第五回 準特定地域札幌交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会」を書面にて開催いたしますので、お知らせします。

なお、書面による本協議会に構成員として希望される方は令和7年8月28日までに事務局まで申し出下さい。

記

1. 審議事項

議案1 札幌交通圏の公定幅運賃変更の要否判断結果について

以上

---

お問合せ先

準特定地域札幌交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会 事務局

一般社団法人 札幌ハイヤー協会

担当 増田・石亀・鎌田

(電話) 011-561-1171